

株式会社ヤマハミュージックマニュファクチャリング
第10期決算公告

2024年7月3日
ヤマハ株式会社

(注) 当社は、2024年4月1日付で、当社を存続会社、株式会社ヤマハミュージックマニュファクチャリングを消滅会社として吸収合併いたしました。当社は存続会社として上記消滅会社の株式会社ヤマハミュージックマニュファクチャリングの決算公告を行うものであります。

貸借対照表
(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	16,670	流動負債	5,865
固定資産	5,468	固定負債	25
		退職給付引当金	25
		株主資本	16,247
		資本金	100
		資本剰余金	11,181
		資本準備金	30
		その他資本剰余金	11,151
		利益剰余金	4,965
		利益準備金	11
		その他利益剰余金	4,954
		(うち当期純利益)	(464)
資産合計	22,138	負債及び純資産合計	22,138

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 原材料 … 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
仕掛品 … 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
製品及び商品 … 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 有形固定資産の減価償却方法 … 定額法

(3) 引当金の計上基準

- 退職給付引当金 … 労働協約に基づき一部の従業員に支給される退職金の発生に備えて、自己都合による期末要支給額を全額計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の 5 ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ 1 : 顧客との契約を識別する

ステップ 2 : 契約における履行義務を識別する

ステップ 3 : 取引価格を算定する

ステップ 4 : 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ 5 : 履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、ピアノ、管楽器、弦楽器、打楽器、電子楽器及び音響機器の製造販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

(5) 消費税等の会計処理方法は税抜方式によっており、資産に対する控除対象外消費税等は当期の費用として処理しております。

(6) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 当期純利益金額

464 (単位: 百万円)

以上